

平成24年11月19日
特定非営利活動法人
水産業・漁村活性化推進機構

漁船設計の発注に関する公募

地域漁業復興プロジェクト運営事業の実施に際し、下記により漁船設計業務の受注者を公募します。

【 公 募 要 領 】

1. 発注業務

宮城県沖合底びき網地域漁業復興プロジェクトにおける漁船設計

2. 発注業務の内容

別紙発注仕様書のとおり

3. 公募期間

平成24年11月20日（火）～11月27日（火）

4. 企画提案書の提出期限等

- (1) 提出期限：平成24年11月27日（火）午後5時必着
- (2) 提出場所：東京都千代田区内神田二丁目2番1号 鎌倉河岸ビル5階
特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構
- (3) 提出書類及び部数
 - ・企画提案書（自由形式）・・・・・・・・5部
 - ・経費内訳表（自由形式）・・・・・・・・5部
 - ・提出者の概要がわかる資料（過去の実績、担当者及び経歴等を含む）・・・1部
- (4) 企画提案書の提出は、原則として郵送、宅配便、又は提出場所窓口での受け付とし、ファクシミリ又は、電子メールによる提出は受け付けません。
- (5) 提出者の組織・業務、企画提案、経費内訳等について、必要に応じヒアリングを行います。

5. 参加条件

- (1) 公益法人、一般企業とする。個人の参加は認めません。
- (2) 農林水産省競争参加資格(全省庁統一参加資格)を有すること(資格書写し提出)。
- (3) 企業の場合は、直近決算書、納税証明書、登記簿謄本(写し可)を提出すること。

6. その他

- (1) 企画提案に関する提出書類は返却しない。
- (2) 企画提案に関する費用は提案者が負担する。
- (4) 審査内容・基準は、公表しない。

7. 採用決定

採用又は不採用を書面で通知します。

8. 問合せ先

東京都千代田区内神田二丁目2番1号 鎌倉河岸ビル5階(土・日・祝日は除く)

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

TEL03-6866-7111 / FAX03-6866-7114

E-Mail : kozokaikaku@fpo.jf-net.ne.jp

以上

宮城県沖合底びき網地域漁業復興プロジェクト

漁船建造設計業務に係る発注仕様書

1、目的

北太平洋海区宮城県沖合海域操業を行う沖合底びき網漁業において、将来における安全性・居住性・経済性を備えた経営改革型漁船の適正規模と具体的検討を推進するため。

2、業務発注の内容

別添の「宮城県沖合底びき網地域漁業復興プロジェクト漁船建造計画書」を満たす設計を行い、次に掲げる設計書を作成し指定部数を提出する。

(1) 基本設計の成果物

- ・ 建造要目書
- ・ 一般配置図

3、業務委託に関する条件

(1) 履行期間

契約締結日から平成24年12月20日とする。

(2) 業務スケジュール

- ・ 平成24年12月20日 基本設計に関する水漁機構への報告
- ・ 平成24年12月20日 基本設計の成果物の納品

(3) その他

- ①業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- ②成果品は全て発注者の所有とし、受託者は発注者の承諾を得ないで当該成果品を公表若しくは貸与若しくは使用してはならない。
- ③この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、別途発注者及び受託者が協議して決定するものとする。

宮城県沖合底びき網地域漁業復興プロジェクト 漁船建造計画書

1. 目的

近年の沖合底びき網漁業を取り巻く情勢は、資源状況の悪化や魚価の低迷などの影響による水揚金額の減少に加え、燃油・資材価格の高騰、使用漁船の老朽化などにより経費が増大し、厳しい漁業経営が余儀なくされている。

本県沖合底びき網漁船の多くが、船齢20年を超えて限界に近づきつつあり、将来にわたり当該漁業を維持するためには代船建造が急務となっている。

また、これまでも海難事故が発生しており、更には平成20年の船舶復原性規則の改正により今後の建造においてはより安全性に優れた漁船が求められている。

このことから、省エネ・低コスト・安全型漁船を導入し、併せて船上における漁獲物の衛生対策と漁獲直後からの高鮮度保持による付加価値向上や新たな販売形態に取り組み、流通等関連産業と一体となって収益性の改善を図ることで、地域経済の復興や活性化の一躍を担うものである。

2. 基本方針

別紙に掲げる現行船をベースとし、平成20年に改正された船舶復原性の基準を十分に確保した上で、漁獲能力は増大させず、居住性・安全性の向上・漁獲物の品質向上等を目指した漁船建造に資するため、以下の内容を基本方針とする。

- (1) 機関出力、漁撈機器（トロールウインチ）能力、魚倉容積等については、従前と同様（別紙参照）とする。
- (2) 安全性を最重点課題に置くことを目的とし、現在、甲板下に設定されている居住区画（船員室）は、全て上甲板上（船首楼）に設置する。
なお、居住区画の居室高さはILOに準拠し、居住性の向上を図る。
また、出入口は安全性を考慮し改良する。
- (3) 船体の復原性向上を目的として、予備浮力を増加する。
- (4) バトックフロー船型等の船型改良並びに主機関動力利用装置の採用、大口径可変ピッチプロペラの導入等、当該漁船に有効な省エネ設備を導入する。
- (5) 漁獲物を初期冷却するための冷海水装置（10 t/d）を新設する。
- (6) 衛生管理を目的とする海水殺菌装置を導入する。
- (7) 定員は9名以内とする。

3. 船体要目

〈漁船種類〉	沖合底びき網漁船
〈計画総トン数〉	上記内容を満たす総トン数
〈計画航海速力〉	1.0ノット
〈最大航海日数〉	9日
〈主推進装置〉	735kw（現存船と同じ）
〈軸発電機及び発電機関〉	必要な容量
〈最大搭載人員〉	9名以内
〈魚倉容積〉	68m ³ （現存船と同じ）

【参考資料】

○現状船の船体要目等

〈漁船種類〉	沖合底びき網漁船
〈総トン数〉	75トン
〈航海速力〉	10ノット
〈最大航海日数〉	9日
〈主推進装置〉	735kw
〈軸発電機及び発電機関〉	軸発電機 80KVA、補機発電機 150KVA
〈最大搭載人員〉	9名
〈魚倉容積〉	68m ³
〈漁労機器〉	トロールウィンチ能力 9/7.5/5.3T×80/106/160m/min

※曳網水深は最も深い漁場で約1,800mとなっている。

要請の項目	詳細
① 機関出力、漁撈機器（トロールウインチ）能力、魚槽容積等、漁獲能力に影響を与える機器等については、従前と同様とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機関能力：735 kW（従前と同じ） ・ トロールウインチ能力：ワープ 22Φ×2700m、力量 9/7.5/5.3T×80/106/160m/min（従前と同じ）（センターウインチは不要） ・ 魚倉容積：68 m³（従前と同じ）
② 居住区画（船員室）は、全て上甲板上（船主楼）に設置する。なお、居住区画の居室高さは ILO に準拠し、居住性の向上を図る。また、出入口は、安全性を考慮し改良する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8名の居室を上甲板上（船首楼内に、1名の居室を操舵室内に設置する。 ・ 居室高さは ILO に準拠して、有効高さを 1.90m とする。 ・ 船首楼後端の出入口扉の敷居の高さを 0.38m から 0.60m に高くして、階段を設ける。
③ 船体の復原性向上を目的として、予備浮力を増加する。	
④ バトックフロー船型等の船型改良ならびに主機関動力利用装置の採用、大口径可変ピッチプロペラの導入等、当該漁船の有効な省エネ設備を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ バトックフロー船型を採用する。 ・ 主機関により発電機（80kVA）及び漁撈機械用油圧ポンプを駆動するシステムを採用する。 ・ 直径 3.05m 可変ピッチプロペラを採用する。 ・ 離着岸の安全性確保のためバウスラスターを採用する。
⑤ 漁獲物を初期冷却するための冷海水装置（10 t/d）を新設する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海水クーラー（冷却能力：海水 20℃⇒0℃、10m³/7h）を 1 式装備、冷水倉 9 m³ を設ける。
⑥ 衛生管理を目的とする海水殺菌装置を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海水殺菌装置は紫外線式を 1 式装備する。
⑦ 定員は 9 名以内とする。	

2. 船体要目

	現 状	改革型漁船
漁船種類	沖合底びき網漁船	沖合底びき網漁船
計画総トン数	75トン	
計画航海速力	10ノット	10ノット (満載、75%負荷、15%SMIにて)
最大航海日数	9日	9日
主推進装置	735kW	735kW
軸発電機及び発電機関	SG80kVA, DG150kVA 各1台	